

奈良県告示第四十号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項及び第九条第一項の規定により土砂災害の発生原因が急傾斜地の崩壊である土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として平成三十年三月奈良県告示第五百二十四号（土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定）で指定した次の区域について、その指定を解除する。

令和七年四月二十五日

奈良県知事 山下 真

土砂災害警戒区域		土砂災害特別警戒区域		縦覧場所
区域の名称	区域	区域の名称	区域	
山添村伏拝	次の平面図	山添村勝原	次の平面図	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十三年政令第八十四号）第四十条に規定する衝撃に関する事項
急傾斜地崩壊警戒区域	（〇一二） のとおり	（〇一二） 急傾斜地崩壊特別警戒区域	（〇一二） のとおり	
山添村伏拝	次の平面図	山添村勝原	次の平面図	奈良県奈良土木事務所及び山添村役場総務課
山添村伏拝	次の平面図	山添村勝原	次の平面図	
山添村伏拝	次の平面図	山添村勝原	次の平面図	奈良県奈良

（〇〇一） 急傾斜地崩 壊警戒区域	のとおり	（〇〇一） 急傾斜地崩 壊特別警戒 区域	のとおり	とおり	土木事務所 及び山添村 役場総務課
-------------------------	------	-------------------------------	------	-----	-------------------------

「次の平面図」は省略し、その図面を奈良県県土マネジメント部砂防・災害対策課及び表の縦覧場所に備え置いて一般の縦覧に供する。